



(令和7年10月1日現在)

1. 商 品 名 (愛 称)	○ 自由金利定期預金(スーパー定期預金、大口定期預金) 【こうぎん「ビビッド・パック」】
2. 販 売 対 象	○ 個人・法人のお客さま(個人事業主を含みます) ※ 新規に店頭で投資信託または外貨定期預金(預入期間は1年以内とします)を10万円以上お申しいただいた方。ただし、当行判断により投資信託、外貨定期預金のお申込をお断りさせていただく場合があります。
3. 商 品 内 容	
(1) 種 類	○ 預入金額100円以上1,000万円未満:スーパー定期預金《単利型》(自動継続) ○ 預入金額1,000万円以上:大口定期預金(自動継続)
(2) 預 入 方 法	○ 一括預入 店頭預入のみ ・ATM、インターネットバンキング、よさこいおきゃく支店でのお預け入れはできません。 ○ 証書式のみとし、自動継続利払式・元加式のいずれかの取扱いとなります。
(3) 預 入 金 額	○ 100円以上、お申込みいただいた投資信託、外貨定期預金の2倍の金額範囲内とします。 ※新たな資金に限ります。(現金または他金融機関からの振込等により新たにお預けされた資金など) ※投資信託または外貨定期預金1回のお申込につき定期預金1件のお預け入れとなります。 ※投資信託、外貨定期預金のお申込から2週間以内のお預け入れに限ります。 ※積立投資信託は除きます。 お預け入れができる店舗について ※「投資信託」または「外貨定期預金」をお申しいただいた店舗
(4) 預 入 単 位	○ 1円単位
(5) 適 用 金 利	○ 以下の預入期間および金利を適用します。 預入期間12カ月 年1.0%(税引き後年0.796%) (注)上記の税引き後金利は2025年10月1日現在のものであり、税引き後金利は、税率20.315%にて表示しています。 ※利率は初回満期日までの適用利率です。初回満期日以降の適用利率は、継続日におけるスーパー定期預金または大口定期預金の店頭表示利率を適用します。
(6) 利 払 方 法	○ 満期払利息は、あらかじめ指定された方法により満期日に指定口座へ入金するか、または満期日に元金に組み入れて継続します。
(7) 計 算 方 法	○ 付利単位を1円とし、1年を365日として日割計算します。
(8) 税 金	○ ・一般法人 総合課税 ・個人 原則、20.315%の源泉分離課税 マル優は非課税扱い
(9) 中 途 解 約 時	○ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 (スーパー定期預金は小数点第3位以下、大口定期預金は小数点第4位以下切捨て) 中途解約利率は、約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛目をかけて算出した利率を適用します。 なお、この解約利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 ◆預入期間が6カ月未満の場合:解約日における普通預金利率 ◆預入期間が6カ月以上1年未満:約定利率×50%
(10) 付 加 で き る 特 約 事 項	○ 法令に定められた条件を満たせばマル優のお取扱いができます。
(11) 当行が契約している 指定紛争解決機関	○ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または03-5252-3772
(12) そ の 他 参 考 と な る 事 項	○ 預金保険の対象商品です。 ○ 預金および通帳等は譲渡、質入することはできません。 ○ 満期日以降の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○ 金利については窓口でお問い合わせください。 ○ 金利情勢の変化、その他事由等によりお取扱いを変更・中止させていただく場合があります。